

ては、精いっぱいやった中での答えをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ということは、これだけの多くの税金を投入して、反省もしなければ調査もしない。これでは糸魚川市民、たまったもんじゃありませんよ。幾ら汗水垂らして、流して、納めた税金なんですよ。

1億数千万も、ただ放り込んで、私は知りませんじゃ、これは市民が許すわけではないと思います。

最後に、繰り返しになりますが、私は議会の追及も甘いと考えております。権現荘問題を初めとした数々の疑惑をうやむやにしてきたことこそ、隠蔽体質という行政の闇をつくり上げてきたと言っても過言ではないでしょう。今回の一般質問においても納得のできる答弁は、何ひとつありませんでした。非常に残念であります。副市長を初めとする人事を幾らかえたとしても、責任問題が消滅するものではありません。責任ある行政運営と説明責任を果たされんことを祈念して、一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、平澤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を14時といたします。

〈午後1時50分 休憩〉

〈午後2時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、駅北大火の復旧について、地域医療の充実について、この2点について米田市長の考えを伺いたいと思います。

1、駅北大火の復旧について。

(1) 12月22日で駅北大火後2年になりますが、復旧の現状と今後について伺いたいと思います。

① 住宅・店舗等の再建見通しはどのようになっているか。

② 被災者支援打ち切りの考え方はどのようなものか。

- ③ 市道・公園・市営住宅等、公的施設の取り組み状況と今後の見通しはどうか。
 - ④ 無電柱化、市道のカラー舗装の考え方と取り組みはどうか。
 - ⑤ 被災者の声をどのように反映し復旧を進めているか。
- (2) 火災に強いまちづくりの取り組み状況はどうか。
- ① 被災者の意見をどのように把握し、火災に強いまちづくりに反映させているか。
 - ② 消防力の強化をどのように進めてきたか。
 - ③ 火災予防に対する市民への啓発等の取り組みをどのように考え進めてきたか。
 - ④ 被災地以外での火災に強いまちづくりを、どのように進めているか。
- (3) 復興まちづくり情報センターの活動状況はどうか。
- ① 被災者の生活、再建、健康問題等の相談状況と件数はどうか。
 - ② 大火被害、復旧等の視察関連への対応状況と件数はどうか。
 - ③ それ以外の地域の方たち等、立ち寄り状況と件数、人数はどうか。
- (4) 全天候型にぎわい創出広場の取り組みについて伺います。
- ① 地域交流の場とはどういうものか。
 - ② 創業チャレンジの場とはどういうことか。
 - ③ 防災意識啓発の場とはどういう活動内容を想定しているのか。

2、地域医療の充実について。

- (1) 医師、看護師不足等、糸魚川市の地域医療の現状をどう捉えているか。
- (2) 課題解決に向けての取り組みは、どのように行われているか。
- (3) 二次医療圏内での連携については、どのように取り組まれているか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、12月1日現在、被災者で再建された世帯は約7割、営業中の事業所は約8割となっており、春ごろには被災者で9割以上となる見込みであります。

2つ目につきましては、当初の目的を果たしたのものや、法的な期限が設けられているものについて、順次、支援を縮小していきますが、今後も引き続き、必要な支援は継続してまいります。

3つ目につきましては、市道等の公的施設の復旧は、駅北復興まちづくり計画に基づき、計画どおり進捗いたしております。

4つ目につきましては、無電柱化は防災や良好な景観形成を目的として、現在、設計を進めております。道路の美装化は、良好な歩行空間を確保するため、既に一部路線で整備をいたしております。

5つ目につきましては、被災者関係者説明会やブロック別説明会、個別相談で寄せられたご意見を事業に反映させております。

2点目の1つ目につきましては、1点目の5つ目でお答えしたとおりであります。

2つ目につきましては、大型防火水槽設置などの消防水利の強化や住民による初期消火体制、消防団の初動体制の強化を図っております。

3つ目につきましては、火災予防啓発や一般家庭防火診断の強化により、市民の防火意識の醸成に努めております。

4つ目につきましては、40ミリホースなどの初期消火資機材を市内全地域に配備を進めているほか、木造住宅密集地区において検討を行っております。

3点目につきましては、これまでに延べ約5,900人の皆様から復興まちづくり情報センターを訪問いただいております。そのうち視察関係が約4割となっております。その他、生活支援相談員が被災者宅を訪問しており、その件数は約700回となっております。

4点目につきましては、東野議員のご質問にお答えしたとおり、まちづくりや創業へのチャレンジと人材交流を進めるため、オープンスペースやキッチンを配置し、大型防火水槽も活用しながら防災意識の啓発も行っております。

2番目の1点目と2点目につきましては、深刻な医師・看護師等の不足が続いていることから、医療職の確保が大きな課題であると捉えており、大学への要望活動を初め、修学資金貸与事業や研修医受入支援事業等に取り組み、人材の確保と育成に努めております。

3点目につきましては、上越医療圏においてそれぞれ各地域の基幹的な病院が担う医療について、役割分担ができており、今後も上越地域医療構想調整会議で医療連携体制の推進等について協議を行い、連携を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

住宅、店舗、一番目の大火からの復旧の現状と今後の関係ですが、先ほど市長答弁で、住宅で7割、事業所で8割、春ごろには9割ということですので、再建される方、されている方、かなり進んできたと思いますが、その残りの2割、それと3割、2割の方は、春以降どのぐらい、1年以内、2年以内、3年以内とか、残りの方はどのぐらいで再建されるのか、再建を希望されている方、地域内外を含めて把握されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

残りの方、本当にあと数世帯となる予定であります。また今後、どうしてうちを建てるのかどうなのかというあたり、決めかねているという方が残りの方というふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私は、基本的には再建を希望しながら、いろんな事情でまだ再建されていない方は、一律に2年で打ち切るということではなくて、本来であれば、再建を予定されている方たちには、再建されるまで支援を続けるべきではないかと、そのように考えますが、未定の方で再建するかしないかわからないという方は難しいかもわかりませんが、再建したいということであれば、皆さん、まだ2年になっておりませんが、2年たったから終わりです。9割になりましたから終わりですということじゃあ、ちょっと足りないんじゃないかなと思いますが、その辺のところいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃられていた支援というのは、恐らく住宅の何と申しますか、仮設住宅、みなし住宅の支援ではなかろうかと思われませんが、そういった方で再建希望の方については、6カ月助成期間を、支援期間を延ばして、その間にめどを立てていただけるようにということで被災者説明会のほうでもお話をさせていただいてるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

支援もいろいろありますよね。税金の面での支援とか住居費への支援とか、いろいろあります。全体を含めて被災者が、またもとの住宅を建てて、あるいは事業所を再建して、もとのように生活する。あるいは営業する。そういうことが基本的に皆さん行われたというふうになるまで、まだ2年たってないわけですからね、もうちょっとで2年になりますけど。そこまで延ばしたらどうですかと、あと少しなら。再建の、未定でどっちにしようか判断に迷っているっちゅう人じゃなくて、再建したいと。再建したいけども、まだもうちょっといろんな事情でもうちょっと延びるという方たちは、もう少し延ばしてもいいんでないですかということなんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

2年で現在支援が終了しますよというお話をさせていただいてるのは、先ほど言いましたみなし仮設住宅の家賃の分でございますが、それも、まだ市営住宅にお入りになられたい方とか、少し再建の計画がおくれて間に合わないという方については、6カ月延長しますということで、市独自の支援になりますが、6カ月延長という中で対応していただけるように考えておりますし、この2年でという部分については、現在、保健師・看護師等による定期的な全戸訪問というのを今までやっておるんですが、それについては今回の12月までで、12月を最終に支援、実施はしない方向で

すと。

ただし、今までのそういった全戸訪問の相談内容の中身によっては、引き続きそういった訪問支援とかそういったことをしますということでお話をさせていただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど聞いた、春には9割の方が再建されると。資料で議会に出されてるところは、もうちょっとまだ低くなってますけどね。春にはまだそれより進んで9割ぐらいになるということのようですが、6カ月たったらほとんどの方が再建されると。9割の残りの方ももう半年ぐらいすれば再建されると。残りの方の再建の状況というのはどういふんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今ほどのそういった、現在再建の計画を持っておられる方については、6カ月延びる中でほぼ、住宅家賃等についての支援は完了できるだろうというふうには考えております。ほかの方についての再建意向については、ちょっと今手元等に細かいものはございません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

基本的に被災された方が再建するまで、住宅なり店舗を再建するまで、ぜひ支援を続けていっていただきたいと。それにかわる、今までとかわる形でやれるということであれば、それはそれで結構ですが。

被災者の声を反映させながら復旧を進めるという、こういうやり方というのは、地元の声を聞いて、地元との合意のもとに進める公共施設建設の際の基本と同じ側面を持っていると思いますが、こういう点についてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

今までの経過でいきますと、まずは生活再建を急ぎますので、そういった条件を整えるということで、市道の拡幅や敷地の再編といったものを、まずスピーディーに行うといったところで、ブロック意見交換会とか、そういった中でできるだけ細かく被災者の皆さんと意見交換をしながらそういった計画をつくり、地域の敷地再編、道路拡幅等については、行ってきたというふうに考えてお

ります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひ被災者の声も反映させながら復旧を進めていっていただきたいと思います。

火災に強いまちづくりの関係で伺います。

火災予防に対する市民への啓発を行うには、呼びかける側の姿勢が問われます。糸魚川大火を教訓として、大火後、火災を起こさないためにどうするか、火災が起こったときどうするかを市民に対してどのように話をされてきましたか。小規模事業所の厨房に限っての話ではなかったと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

火災を予防するには、まず火事を出さない。それから、早期発見、早期通報が大事であります。それから、初期消火が大事だということで、広報等を通じまして市内全域には火の取り扱いの注意を呼びかけておりますし、住宅用火災警報器の今年度、10年たったら入れかえるということで普及と交換を進めております。この広報の中で早期発見、それから家庭では火を出さないという啓発を行っておりますし、消火資機材を10月以降、各地域に配付させていただいておりますけども、そこで使用の説明等を行う中で火の取り扱い、早期発見等についても啓発活動を行っております。今後もまた引き続き、放水体験車も入りましたので、それらを活用しながら啓発を進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

今回の市消防職員もかかわっていた地域行事での失火問題を受けて、今後、市民にどのように火災予防の話をしていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

きょう発行の広報いといがわで、環境部門と共同で野焼きについてはこういう注意点がある、しないでくれと。それから、火入れをする際には消防に届け出てほしいと。そういう内容の広報をしております。今後、出前講座、それから各地域に出向いての避難訓練の指導などの際を利用して、野焼きとはこういうもので、こういうことでしてはいけないんだということを合わせて火災予

防、初期消火、早期通報等について啓発してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

早川の烏帽子の里では、2回火災を起こしました。1回目は旧小学校を活用した施設で起こり、2回目は建てかえた新しい施設で起こりました。1回目の火災原因はいろいろ言われていたけれどもはっきりはわからず、2回目の原因は、地域の行事だったと思いますが、燃え残った消火済み木材を建物のそばに置いた。風があったので、それが原因ではないかと言われております。烏帽子の里は廃止されました。

野焼きによる延焼も毎年のようにあります。旧市での市議会議員選挙中に起こった美山公園での山火事もあります。地域行事もいろいろありますが、こういう一つ一つの原因が、火に対するなれから来ております、このくらいなら大丈夫だろうという。

消防職員はプロであります。プロはどの職業においても厳しいものであります。その厳しさは、地域行事においても必要なものと思いますが、どのように啓発する立場の厳しさというものを徹底されてきましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防職員につきましては、消防学校や消防大学校等での研修も受けております。それから、各いろんな訓練を受けとる中で、火災の予防については十分知識を得るということをやっけてきながら、こういうことを起こしたわけなんですけども、まずは危険予知、みずから危険予知するという訓練を積んでおります。その中で、もう一度この野焼きのことも取り上げて、危険予知訓練の中で各消防職員がみずから考え、どうしたらいいかということ話し合っております。そういったもう一度消防職員としてのあり方、考え方をしっかりと見直しまして、二度とこのようなことがないようにということでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

今回の地域行事での失火で問題だと思う1つに、市議会へ報告せず、速やかに公表しなかったということがあります。8月5日、日曜日に発生し、当日、消防長に連絡があり、翌日6日、織田副市長、藤田総務部長に連絡。8日に米田市長に報告されたとのことあります。

先ほどの平澤議員への米田市長の答弁では、消火直後に発生のことと同時に報告があったというふうな答弁ございましたけれども、このような経過で議会には報告をされております。

12月3日に、この前の金曜日、総務部長から副市長になられた藤田副市長は、7日に一般質問

した保坂議員への答弁で、処分に影響があると困るので市議会には報告しなかったと答弁しましたが、正副議長、所管の正副委員長に報告するのが筋ではないですか。いつから市の方針が、処分が決まってからになったのですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

議会への報告のタイミングというのが、今まではっきりしていなかったというのも事実であります。刑事事件等のようなものについては、速やかに今までも報告しておりましたけれども、今回の事案については、非常に難しい事案ということで、他の市でもあんまり先例のないようなものであり、そういったような判断をしたというところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

平成26年に青海事務所職員が不祥事を起こした際には、1週間以内に所管の総務文教常任委員会に報告があり、職員の処分は2カ月近く後になりました。この件があった後、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針がつくられました。その中の管理監督者の心構えの9項目目に、上司の意識が部下の意識を左右することを忘れず、率先垂範に努めるとあります。忘れ了吗か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

新保議員ご指摘のとおり7ページに管理監督者の心構えと7番目として記載されております。

〔「議長、休憩。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時25分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

決して忘れることなく、業務に当たっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糸魚川大火では、全国から支援をいただきました。火災の際の各消防等の支援、全国から8億円を超える義援金、各党会派の議員、総理大臣や閣僚まで来ていただき、自然災害と認めていただき、被災者生活再建支援制度が適用になりました。

このように全国からの支援で再建に取り組むことができたわけです。こういう支援に対し、真摯に対応する必要があるにもかかわらず、市議会にもマスコミにも指摘されるまで報告しないという感覚はおかしいのではないですか。報告しないで当たり前という感覚が、市消防の感覚がおかしいのではないですかということ。報告しないで当たり前という感覚がおかしいのではないですか。市消防の最高責任者は市長です。責任を持ってもらいたいと思います。

米田市長は、織田副市長から報告を受けて、市議会へも報告するよう指示しなかったんですか。それとも大火が全国的に報道されてきたので、報告を控えるように言ったんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までお答えしてきたとおり、その火事によって、私のほうからどのような火事かとか、また、その消防署からどのような火事かという直接入ってくるし、また、その後には正式な報告があるわけでありまして。

そういう中で、今検討中という形の中で私は受けておりますし、その検討をしとる中で判断が出て、しっかりしてからご報告すると。要するに火事の程度と、そしてその処分の内容という2つのことがあったと思います。今回は本当に、本来ですと火事のあったことを先に報告し、処分はその後にすべきだったとっておりますが、やはり我々ももう一度、その内容についてもやはりしっかりともう一度明確化しなくてはいけないところも結構あるかと思っております。内容について、どこまではどうすればいいのかというようなことにしないとその辺がなかなか時間的な経過が、今言ったような問題も出てくるだろうと思っておりますので、そういったことも整理しながらこれから取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

復興まちづくり情報センターの活動状況に関連して伺います。

大火以降、もうすぐ2年になるんですが、これまでの相談立ち寄り状況の推移、直後は多かったと思うんですけども、その後、再建されたりしてきて、少なくなってきてるのではないかと思うんですが、これまでの相談立ち寄り状況の推移、どういうふうになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

復興まちづくりセンターによります生活支援相談員が受けました今までの相談件数は、合計で14件でございます。内訳としましては、生活相談が4件、再建相談が5件、健康問題等の相談が3件、その他が2件となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

立ち寄りの状況でありますけれども、復興まちづくり情報センターは、平成29年10月スタートであります。スタートしたときには、また認知度も広まってませんので少なかったんですが、それ以降はやっぱり400人ぐらいの推移で毎月来ておるところであります。

29年度については約4,000人の方からご利用いただいておりますし、30年度に入りましてもどうしても月の浮き沈みがあるんですけども、やっぱり多いときには、特に夏なんですけども800人ぐらいの状況があるというところで推移しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

全天候型にぎわい創出広場の関係で伺いたいと思いますが、この目的の1つに地域交流の場ということがございます。にぎわい創出広場のうち、この全天候型施設ですが、管理費はどのくらいを見込んでいらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

地域交流ということの機能で、お集まりいただける方のエリアということであろうと思いますが、基本的にはやはり駅北中心というふうになりますが、先ほどの東野議員のあたりも、私、お答えしたかもしれませんが、市内全域でいろんな地域で活動されている方、団体やそういう方々、そう

いった方々もここにお集まりいただけるような、そういった場になればいいというふうに考えております。

申しわけございません。現在、予測できているところについては、光熱水費等については年間150万円ぐらいではなかろうかという予測をしております。後は、運営の人件費等になろうかと思いますが、今まだ何人体制でというあたりが、少しまだ固まり切れていない部分はございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

施設の管理運営について民間業者や団体に任せるということでありますが、形だけの選定で委託先がもう決まっているのではないかという声もありますが、いかがですか。ごみ処理施設のようにならないようにしてもらいたいと思いますが、この辺はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

これからなんですけど、いろいろ民間の方でやっていただいけそうな団体や企業、そういったところへお声がけをして、管理運営のいろいろ意見交換をしたいというふうに考えております。そういったものを経て、新年度に向けて管理運営団体については、しっかり公募のような形で選定してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

本町通りを雁木通りにする際、雁木で景観をよくして、少しでもにぎわいを取り戻そうということが目的だったと思います。小樽運河と倉庫群活用の取り組みに倣って、講師を呼んで経験を学んだと記憶しております。小樽運河を成功させたことは立派なことだと思いますが、成功に必要な条件がそろったからだだと思います。ただ、同じ条件のところはないと考えておく必要があるのではないかと思います。

私は、糸魚川市の本町通りは客観的に考えて、景観はよくなるけれども、にぎわいを取り戻せるとは思えず、各店舗や関係者の負担等を考え、反対いたしました。その後、どうなったかはご承知のとおりであります。景観はよくなったけれども、閉店する店がふえるのをとめることができず、にぎわいを取り戻すことはできなかった。今では中央大通り線沿いがにぎわっております。

物事には原因があって、結果があります。社会の動きに合わせて市民生活も変わっていきます。人口減少と高齢化も進んでおります。このような中で何が一番大事かと。やはり市民の切実な要求に応えることを基本に置くことが大事だと思います。そのような観点から見ると残念ながら議論の中に市民の切実な要求という観点がないまま出してきた計画に思えてならないわけでありまして。全

天候型にぎわい創出広場のにぎわいとはどういうものなのか、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

にぎわいにもいろんな定義があろうかと思います。ただ、やはり人々が行き交うそういった町であるということが、にぎわいの1つの姿ではないかなというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

駅北大火により、居住者、事業者の一部が郊外へ転出したことにより、滞在者が減少した。だから滞在者を町に呼び込み、周囲の消費活動に寄与するよう展開するんだということではありますが、ここには何が原因で転出したかの検証がない。検証して、じゃあどうするかがなくて願望だけが結論として出てくる。地域市民の切実な要求や人口減少が続く中で、被災地周辺には子供がいない、高齢化が進んでいる、そういう中で地域の人たちは何を望んでいるのか、いないのか。

市民は被災地周辺に何を望んでいるのか、これをきちんと把握して議論する必要があります。1年に500人から600人人口が減っております。人口が減ということは消費人口も減っているということでもあります。商売を始めるということは、結果責任が自分にかかってくるということでもあります。市役所が1つの施策で想定外でした、済ませるのは違うんです。どうしたら成功するか考え商売しなければならない、そういう検証と検討がないのではないかと。

検証と検討がないというような事例は、糸魚川市政のあちこちで出ております。能生地域桂工業団地の用地取得問題、市で用地を買って貸してもらいたいと、要望した企業の経営状況をあえて調べなかった。中学生相撲クラブの問題、大声で脅されたりして、教員がびくびくしながら一人の人間に振り回されていたが、当時の校長も教育長も見て見ぬふりをしていたと。

権現荘問題、民間支配人採用から1,500万円、4,000万円、2,000万円と連続して赤字を出し、市議会で問題を指摘されても一生懸命頑張ってくれている、公会計だからと、結論が先にあって検証、分析しようという意思がない。5年任期のうち3年連続赤字で7,500万円の赤字を出したが、その後の2年間で150万円の黒字を出したので、継続雇用しさらに2年で3,900万円の赤字を出し、リニューアルオープン後の次年度9月末をやめた。

このように検証、分析し、問題を明らかにして解決するというをやらないことから、同じことが何回も繰り返されているのではないかと思います。違いますか。被災地域では修復型で結構だという声も少なくないんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

被災地の今回復興まちづくりにおいては、修復型でまちづくりをしていこうということであったと思います。現在にぎわい創出広場等で考えているものにつきましては、いろいろ敷地の再編を行った結果の中で残念ながら、こちらに被災地で再建をしないので、だけど皆さんの役に立ってほしいというような願いの中から生まれてきた土地について、防災広場や今回のにぎわい創出広場にしているものであります。

その中でやはり人、消費活動が非常に低下しているその商店街を市として行政として、どのように活性化できるようなものになるのかという仕組みの中で、今回にぎわい創出広場の施設、広場というのを検討しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

全天候型にぎわい創出広場施設に、市民や地区の活動を支援する相談機能を持たせるということですが、市内の各種団体は、さまざまなつながりを持って活動しております。市役所の担当課であったり、公民館であったり、区長会であったり、各種連盟であったり、趣味の会や青年会、商工関係であったりです。にぎわいのために市が新たな相談機関を設けるということですか。

商売したいということであれば、市役所に補助金や制度の相談をし、実際の経営については商工会議所で相談されていると思いますが、市民や地区の活動を支援する相談機能とは、どういうことをいうのか、地域活性化の名目で現在行われている体制とは別に、新たに相談を委託する事業体を設けるとそういうことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

地域の皆さんの交流やそれから地域活動の相談、そういったものもできるような先ほどもお話がありました。コーディネーターというような、そういった方が配置できるように、そういった形に持っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

以前、勤労青少年ホームがあったときは、さまざまな青年のグループが活動しておりました。しかし人口が減り、若者が減り、企業が労働者を減らす中で、人材に余裕がなくなり、残業がふえて青少年ホームに集まる人たちが少なくなり、結果として青少年ホームはなくなりました。アイデア、願望だけでは事業は失敗します。いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

今ほどのそうした交流とか、そういった促す支援の部分、それからそういった場については、これは今までいろいろ大火後にも復興まちづくりカフェや、それからそれもずっと継続して昨年度もやっておりましたが、そういったものの中から出てきたり、あと地域でいろいろ活動されている団体の皆さんとかお話しする中で、やはりそういった人たちが集まる場も欲しいというお話を伺ってはおります。なので市だけでそういったものがあればいいという考えに基づいて、その発想をしているものではなくて、やはりそういった場、そういった人をつなぐ、そういったコーディネーターのような中間支援をしていただけるようなものが欲しいというのは、声として伺っておるものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

しっかり考えて検証して、対応していただきたいと思います。

地域活性化を言いながら、被災者への支援を2年で打ち切ると、被災者への支援を打ち切りながら、1億8,000万円かけて、全天候型にぎわい創出広場に施設をつくると。この被災者への支援を2年で打ち切ることによる予算の節減額、これはどれほどになりますか。

私は先ほど春まで9割と言われましたんで、かなりの方が再建されていると、されると思います。しかしまだ残っている方もいらっしゃいます。もうちょっと延ばしてもいいんじゃないかと思うんですよね。打ち切ることが先で、こういうことをやるということは、私はやるのが逆さまではないかというふうな気もします。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

支援の打ち切りというお話であります。決して全て打ち切るわけではありませんし、先ほどの市長答弁でもありましたとおり、要は必要な支援は継続していきますよというお話であります。ただ必要に応じてといいますか、法制度等でもう期限が切れてしまうようなもの、そういったもの。それから被災者の皆さんの現在おかれている状況でも、この辺がよろしいんじゃないかというようなものについて、順次縮小していくというふうにご説明させていただいていると思います。今後も住宅再建とか、生活支援の支給とか、そういったものの受付等については、継続はしていくことになっておりますし、住宅店舗の再建支援やそういったものについても行います。

ただどうしても、2年というところでは固定資産税や都市計画税の軽減等については、いたし方ないという部分があると、いうことを被災者説明会で説明させていただいております。決して必要なものまで我々もう期限が切れてからといって、すばすばと切っていくという考えではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

9割ぐらい春までに再建されるということであれば、あと少し固定資産税、税金の関係でももう少しこれ市税でしょう。もう少し何とかならないんですか。法律で決められた枠内でしかできないということなんですか。そんなことはないでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

固定資産税の減免につきましては、災害の特例ということで、地方税法で災害時の特例が定められておりまして、家が被災してなくなったときに、そこにあったもの、家が建っている宅地として減免になっている部分は2年間継続しますよという趣旨の減免でございます。これについては地方税法で期間が定められておりまして、これはこの上位法の地方税法にのっとって、この期限でいくしかないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

上乘せ、横だしということはできないんですか。市ではこれ以上はできないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

市として独自に上乘せというか、減免の延長ということも方法としては考えられなくはない思っております。ただ都市においては、引き続きもう年が超えて、住宅が建っておるもの、それについては新たにもう減免が正式に引き続き始まるものでありますので、そこまでしなくても大きな影響はないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

再建、先ほどから同じ事を何遍も言いますけども、本当に元のように生活できるようになるまで、あとわずかでしょう、9割までに春になるんだから、あと少し市で頑張ればいいだけでないですかと言ってるんですよ。ぜひそういう点、検討してください。

高齢化しているので、農産物の直売所のようなものが、被災地の近くに欲しいという要望も出さ

れております。食彩館のようなものは難しいということではありますが、朝市のように農家の直売を施設の中で行う等要望にどうしたら応えることができるか、こういう検討なり、考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

今、新保議員からいただいたようなご質問につきましては、以前の一般質問等でもお答えをさせていただいております。現実問題として、JAひすいの食彩館のような規模の大きな施設というのは、難しいと思っております。ただ現在行われておる土曜楽市のような、これは土曜日のたしか午前9時半ぐらいから1時ぐらいだったと思いますが、3名の方が出てきていただいて、朝市をやっております。そういう形であるとか、例えば無人店舗であるとか、そういうものについては、できるのではないかなというふうに考えております。こちら辺については生産者のほうに働きかけをして、継続的に働きかけをしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

創業チャレンジの場とはどういうことか、ということ伺いたいんですが、現在創業する場合、どのような方法で行われておりますか。農業はどういうふうにされているのか。商業、飲食業等はどうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

商業ですとか、飲食業の場合ですと一般的にはまず商工会議所、商工会にこういうことをしたいんだということで、相談を申し上げまして、そこで経営指導等を受けるのが、大体そのような流れであります。ただ市といたしましても金融機関ですとか、商工会、商工会議所と一緒にあって、創業支援ネットワークというのをつくっておきまして、そこで一連の創業に向けた取り組みの支援をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

農林水産業につきましては、いわゆる6次化、加工でありますとか、直売でありますとか、そういうものについて新しい分野へチャレンジしていただく、そういう1つが補助事業的なメニューもそろえておりますし、また市それからJAひすい、振興局等で適切な指導、助言等については行うような体制を整えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

例えば農業の場合は、農業をやりたいという人は研修制度もあるでしょう。研修制度というか、受け入れてくれる方はありますよね。その仕組みというのはどういうふうになっていますか。

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

1つが高校卒業した後、例えば農業大学校へ行かれて農業の勉強をされる、または法人等へお勤めになってそこで農業の技術を学ばれるという、そういう研修制度がございます。それについてもちょっと今手元に資料はありませんけれども、何名かはそういう制度を活用されて、実際農業に従事していただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

農業をやりたいという場合も、最初から学校を出てすぐやるわけじゃないですよ、ほとんどはね。自分の家でやってる場合は、その後を継いでやるっていう、一緒になってやるということがあってもいいけれども、どこかの農業法人に入って、そこである程度自分で技術を身につけて自分で独立してやると、そういうふうになってますよね。商売をやりたいという方には、空き店舗を活用して一定期間でもやっていただいたほうが、よりベターなんじゃないかなと私は思うんですけども、いかがですかね。

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

暫時休憩願います。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時55分 休憩〉

〈午後2時57分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

起業創業については、今ほど議員おっしゃられたように、空き店舗の活用というものもあろうかと思えます。ただ今回この創出広場のほうで言ってるインキュベーションキッチンとかいったものについては、やはり空き店舗にそれだけの設備投資をして、スタートってなかなかハードルが高いものですから、そういった食をテーマに起業したい方を対象に、ここをスタート地点にして、チャレンジできるようにという環境を整えたいというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほども答弁ありましたけども、創業チャレンジという場で商業関係等、商工会議所でその業務に携わってきた方たちが相談に乗ると。私が聞いているのは、どのような部分をにぎわい創出広場施設は担うのですかと。例えば飲食店をやりたいと占有期間、一般の利用者あそこはいろんなので使われますよね。そうしたら、その占有期間というのは、例えば何かのイベントのときだけなのか、それとも一定期間その特定の人が借りるのか。

そうした場合に保健所との関係とか、いろいろ難しい問題もあるわけです。その辺のところはどう考えてやられるのかなと。一般の利用者とかかわり、それから施設そのものが許可取ってあると思えますけども、商売でやろうという方と一般の方との違いとか、その辺のところどう考えていらっしゃるのかなということなんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

特にキッチン設備等については、保健所の許可がおりるような形の中でつくり上げていく。そこを使いたいときには、やはり使いたいなりの方の資格等も要ると思えますけど、そういったところでわざわざその方が許認可等取らないでも使えるような、そして1カ月とか2カ月そういった中でやれるように、この期間についてはまだまだ割り短目もあるでしょうし、長目もあるでしょうし、この辺は少しまだ検討の余地があるかと思えますが、そういった形で定期間でそういったチャレンジに向けていただく、そういった場所にしていきたいと。

ただイベント等については、センターキッチンの役割も果たしたいという部分もありますので、そういったスペースの確保といいますか、そういった部分での活用もできるような、そういった施設、設備にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

防災意識啓発の場ということで、この前の答弁でもありましたけども、もう少し聞かせていただけますか。その例として小学生が来て、そこの展示を見て防災について学ぶとか、言われておりましたけども、常設展示なのか、あるいは例えばこれまで大火の視察に来られた方々に、消防本部の方たちが説明する映像を見ていただく、これはそれなりのところで消防とか、あるいは市役所とかで行われていたと思いますけども、そういうふうなものもできるのか、できるようにしたいと考えているのか、その辺のところはどういうふうなのかなというふうに思います。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えいたします。

火災の記録、外から来ていただいた方、それから市民そこに来て、大火の記録を残すということでそういった記録を見て防災意識を高めるという映像等をつくっていききたい。それから子供たちが来たときに防災を学べるというような映像的なソフトもつくっていききたいというふうに、今のところ考えております。

それからそれだけではなくて、そういった映像設備がありますので、いろんな我々消防本部ないし、いろんなところで防災やってるわけですけども、そういった映像なり画像を映し出して各地の研修会ですとか、消防本部ですと防災講座ですとか、例えば救命講習の開催など多様な利用を図っていききたいと思います。そこは被災地でありますし、大型防火水槽も埋まっておりますので、それらを活用して多様な火災予防の啓発に利用していききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

地域医療の充実について、伺いたいと思います。

地域医療の現状ですが、市民厚生常任委員会で糸魚川総合病院と懇談をさせていただきました。人口10万人当たりの医師数は、全国平均が156.7人、上越医療圏では108.7人、糸魚川市が86.8人、全国平均に比べて糸魚川市は55.4%、約半分となっているということでもあります。人口10万人当たりの看護師数、全国平均が689.4人、上越医療圏は638.5人、糸魚川市は415.3人、全国平均の60.2%、約6割とのことでもあります。日医総研ワーキングペーパー2014年版によるものとのことでありました。医師数、看護師数が少ない状況で大変厳しい状況がある中で、病院内での改革、改善、職員賞与削減などで乗り切っているとのことでありましたが、地域密着で生き残るために必要なことは、規模の段階的縮小、需要に応じた病院構成の模索、そのために必要な職員の確保等の現状認識を聞かせていただきました。

糸魚川市の現状認識はどのようなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

病院長より大変危機的な状況をお聞きして、市も本当に危機感を持って取り組んでいるところでございます。医師については、国や県に比べて少ない状況は続いておりますけれども、今までの努力の積み重ねによって、多少糸魚川総合病院の医師は少しずつふえてきているということではありますが、まだまだ確保に努めていかなければならないと考えております。看護師については本当に深刻な状況が続いておまして、医療現場だけではなく、介護現場でも不足の状況が続いているということがありますので、非常にこれは喫緊の課題だと捉えております。糸魚川市においては上越圏域で医療構想を策定して協議を進めておりますが、糸魚川地域はやはり上越地域と比較しますと、比較的コンパクトではありますけれども、地理的要因、あるいは上越地域とのそういった交通の便がやはり考慮されますと、ある一定程度の医療をこの地域内で完結をするということが、やはり市民の安全につながると考えておりますので、今後とも医師の確保や看護師の確保には努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

人口減少と国の医療費削減による影響は、医療過疎地域ほど影響が大きいと思います。医療機関内での改革同時に市内での医療機関同士の連携、役割分担、市の支援が必要だと思いますけれども、こういう点については、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

糸魚川地域においては、1次救急はやはり糸魚川医師会の協力を得て、糸魚川総合病院において運営をしているところでございます。ただ医師会も高齢化をしているということもありますので、今後その医師会と病院との連携というのは、また今後糸魚川市も入りながら協議を進めてまいりたいと考えております。また病院への支援につきましては、先ほどお話ししましたとおり、医師確保対策ですとか、あるいは研修医の受け入れ支援ですとか、あと高度医療技術者人材育成支援などに取り組みまして、糸魚川総合病院に多くの医師が集まってきていただけるように、取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

上越地域の2次医療圏内での連携も、現在も行われていると思いますが、現在以上に求められてくるとは思いますが、どのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

上越地域におきましては、それぞれの病院の役割分担というのができておまして、上越市に救命救急センターが基幹的病院が立地しております。そこで高度専門的医療を担っていただいております。あと各地域の基幹病院においては、急性期医療ですとか、僻地医療を担うなど役割分担ができておりますので、そのあたりを地域医療構想の会議の中で今後とも連携を図るように、協議を進めておりますし、今後も協議を継続していく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午後3時09分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

創生クラブの高澤です。よろしくお願ひいたします。一般質問の前ですが、私の質問は大きく5つにわけてありますけれども、みんな関連することですので、番号順に進まなくて前後対象として進むと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

それと事前に、議長にお願ひして資料を提出していただいておりますので、その資料にも少し触れますが、よろしくお願ひいたします。

指導主事について伺います。

合併後、広範囲となった糸魚川市では、糸魚川、能生、青海の各地域が、教育において平準的な進展するように、4年間に限り各地域に指導主事を配置することが合意がなされたと伺っています。現在の指導主事4人に、嘱託指導主事2人の体制は、いつどのようにして決められたのでしょうか。

2番目、近隣類似市（上越市は除く）は、指導主事1人で大過なく行っているのに、糸魚川市は